

## STOP! 「安保3文書」「敵基地攻撃能力」保有 戦争の準備ではなく平和の外交努力を いっせい地方選挙(4月)で戦争準備まっしぐらの岸田政権に審判を

「軍事費倍増、財源には増税も」の岸田内閣に、国民の怒りが高まっています。

国会での議論も後回しにして、何でも“閣議決定”さらに、あろうことか国民に説明する前にアメリカには説明して大統領からお褒めをいただく。この手法は安倍内閣から引き継いだ恥ずかしい対米追従の姿です。

岸田首相は「安保3文書」の内容は「専守防衛」に反しない、「反撃(敵基地攻撃)能力保有」も憲法には抵触しない」と繰り返し言い訳しています。しかし、どこをどう解釈すれば“合憲”の解釈ができるのでしょうか。

「戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦

権は、これを認めない。」と日本国民と世界に誓ったはずの憲法が泣いています。

テレビで「新しい戦前になるのでは」と語ったタモリさんの言葉、「戦争の準備ではなく、平和の準備を」と語った故・加藤周一さんの言葉に現実味がにじんでいます。ここは、今を生きる私たちの踏ん張りどころです。



新年1月、新しい看板で(土浦憲法共同センターのみなさんと)

## 2・11 百里初午まつり 「武力で平和はつukれない」

2月11日、「百里初午まつり」が行われました。快晴・強風下、約300人が集いました。土浦からも14人が参加しました。31年に及ぶ闘いの結果、誘導路を「く」の字に曲げた平和公園に、「武力で平

和はつukれない」「大軍拡・大増税許さない」の声がかました。

【百里初午まつり】

50年以上変わらずに続く「百里初午まつり」。平和を愛し、平和憲法を守り活かし、百里基地撤去を目指す人々が、基地の真ん中に鎮座する百里平和稲荷の御神酒を酌み交わしながら、賑やかに語り合うお祭りです



大曾根紀雄さんのFB投稿写真を拝借しました

### 百里弁護団長 内藤 功

(集会で矢萩陽一弁護士が代読した内藤さんのメッセージから抜粋)

自衛隊の戦闘機部隊は、海外の戦場に派遣されたことはありません。9条が自衛隊員の生命を守ってくれているのです。

しかし、岸田政権による敵基地攻撃能力保持の危険な政策により今後、米軍と一体で敵基地はじめ敵国領域へ攻撃を行うようになれば、必ず相手国の報復・反撃を招き、再び政府の行為により戦争の惨禍を招くこととなります。

「大軍拡・大増税許さな」「安保3文書撤回せよ」この決意を、初午祭にあたり、固め合いたいと思います。

# 尾池 誠司さん (弁護士)が記念講演

## 日本国憲法を守り、いかす道

### 「安保3文書」の危険な中身に切り込む

1月27日午後、土浦革新懇は2022年総会を開催しました。総会に先立ち、弁護士の尾池誠司さんが「日本国憲法を守り、いかす道」をテーマに講演。岸田内閣が国会審議なしに閣議決定した「安保3文書」の中身を詳しく解明し、その危険性を鋭く告発しました。

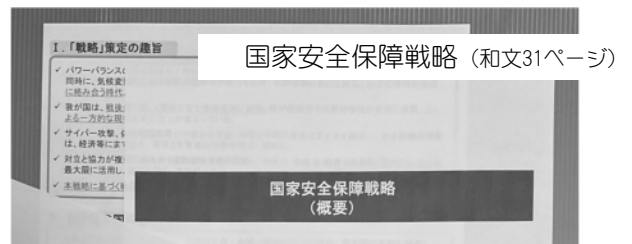
参加者からは「3文書の中身がこれほど露骨な戦争準備一色になっていることに驚きました」「敵基地攻撃というのが現実味を帯びていることに背筋の凍る思いがしました」「大軍拡・大増税反対の国民的運動の必要性を実感しました」

など感想が寄せられました。

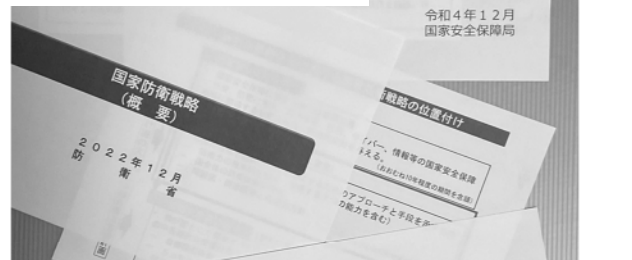
【紹介】「安保3文書」は防衛省のホームページから全



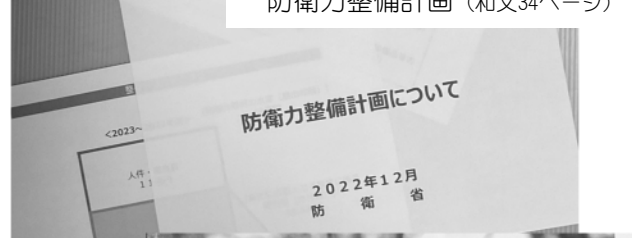
文閲覧できます。3文書合わせて和文94ページにも及ぶ長文ですが、岸田政権の危険性を垣間見る内容です。私たちが告発している「軍事費倍増」「43兆円」などは、3文書のうち「防衛力整備計画」の最後の方に「所要経費等/2023年度から2027年度までの5年間における本計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、43兆円程度とする。」と明記されています。



国家防衛戦略 (和文29ページ)



防衛力整備計画 (和文34ページ)



### 内閣法制局長官への思い 打ち砕かれた“威厳”なるもの

「平和新聞」2/5号に、元内閣法制局長官の坂田雅裕さんが登場し、「安保3文書」と「敵基地攻撃能力」保有に対し、「専守防衛を捨て、憲法9条空文化の危機に」と語っています。高い見識をうかがわせます。坂田さんは小泉政権下の2004年～2006年まで法制局長官の任にありました。保守政権下で内閣に任命される官職とはいえ、この時期の法制局長官に対して、「法の番人」「法の正当な解釈者」という漠とした権威・威厳を感じたのは私だけではないと思います。

法制局長官は近代国家の基本である法的統治の要の役割を担っており法治国家・立憲主義の原則を守り、時の内閣の意向に左右されない存在とし国政上重きをなす職務である、とされています。

しかし、安倍・菅・岸田と続く政権下の法制局長官といえば、小松、横畠、近藤、すなわち憲法解釈を好き勝手に変更し、日本を戦争できる国に改変してきた内閣の“提灯持ち”というイメージしか浮かばない、“法の番人”ならぬ“法の違反者の番人”というほか無く、国会答弁で政府に改憲のお墨付きを与えている多くの場面に、どれだけ怒りを覚えたか。 (理事 大滝 誠)

【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」(毎月5、15、25日発行)：月額593円(送料含)

